

ライフサイクルに合った制度を選択できます

墨 順平 Sumi Junpei

国税専門官	平成21年採用
昭和税務署 個人課税部門	



Q. 現在の仕事内容や、やりがいを感じる時は?

現在、個人課税部門で個人事業者の税務調査と確定申告業務を行っています。税務調査では、納税者から提出された申告書等が適正であるか確認しています。税務調査の結果、申告内容に誤りがあった場合は、納税者に対して間違っている点を説明し、適正な申告と納税を行うよう指導しています。

申告・納税の重要性を納税者に説明し、理解を深めてもらったことにより、それ以降は適正に申告してもらえるようになった時は、やりがいを感じます。



Q. 育児のためにどのような制度を利用しましたか?

妻の出産直後に「配偶者出産休暇(*1)」「男性職員の育児参加のための休暇(*2)」を利用しました。第三子の際は、生後7か月から妻と交代で「育児休業」を取得しました。職場復帰後は、子どもの体調が悪い時に「子の看護休暇(*3)」を利用しています。これらの制度を利用し、子供の日々の成長を間近で実感することができました。家事スキルも上がり、職場復帰後も効率的に仕事と育児の両立ができるようになりました。

*1 妻の出産に伴う入退院の付添い等を行う男性職員に与えられる休暇

*2 妻の産前産後期間中に育児に参加する男性職員に与えられる休暇

*3 未就学の子を看護する必要がある場合に与えられる休暇



Q. 今後の目標は?

個人事業者には、様々な業種・業態があり、商慣習や専門用語も様々です。税法以外のこうした知識をしっかりと習得し、どのような業種業態の税務調査でも任せてもらえるようになりたいです。



メッセージ Message

国税の職場では、仕事と育児の両立支援に向けた様々な制度が整備されています。自身のライフサイクルに合った制度を選択することによって、仕事と育児を両立させることができます。